

令和3年（2021年）

# 釧路広域連合議会会議録

令和3年2月22日開会  
令和3年2月22日閉会

2月定例会

第1回2月定例会

釧路広域連合議会



令和3年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自令和3年2月22日 至令和3年2月22日 1日間

2月22日（月）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（20人）	1
欠席議員（1人）	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告（午後1時58分開会）	1
会議録署名議員の指名（音喜多政東議員、森豊議員）	1
諸般の報告	
日程第1 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第2 議案第1号ほか2件上程	2
提案説明	
伴事務管理者	2
質疑・一般質問	
梅津則行君	3
蝦名広域連合長	4
叶田事務局長	4
中田磨君	7
蝦名広域連合長	7
叶田事務局長	7
議案第1号ほか2件表決討論省略	
表決	10
・議案第1号表決（可決）	10
・議案第2号表決（可決）	10
・議案第3号表決（可決）	10
閉会宣告（午後3時11分）	10
署名	11
付録	
2月定例会議決結果表	12
質疑・一般質問発言通告一覧表	13
議席表	14
2月定例会議事経過	15



令和3年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

令和3年2月22日（月曜日）

議事日程

- 午後1時58分開議  
日程第1 会期決定の件  
日程第2 議案第1号ほか2件上程

会議に付した案件

- 1 開会宣言  
1 会議録署名議員の指名  
1 諸般の報告  
1 日程第1  
1 広域連合長の発言  
1 日程第2

出席議員（20人）

議長	21番	松永	征明	君
副議長	9番	中田	磨	君
	1番	吉田	保博	君
	3番	高橋	正秀	君
	4番	高砂	弥生	君
	5番	立石	巧	君
	6番	山吉	公德	君
	7番	音喜多	政東	君
	8番	桂川	実	君
	10番	川村	真一	君
	11番	山口	光信	君
	12番	三木	均	君
	13番	森	豊	君
	14番	松原	慶子	君
	15番	大越	拓也	君
	16番	草島	守之	君
	17番	秋田	慎一	君
	18番	梅津	則行	君
	19番	板谷	昌慶	君
	20番	松尾	和仁	君

欠席議員（1人）

2番 及川満浩君

本会議場に出席した者

広域連合長 蝦名大也君  
副広域連合長 小松茂君  
副広域連合長 大石正行君  
副広域連合長 徳永哲雄君  
副広域連合長 若狭靖君  
事務管理者 伴篤君  
監査委員 田中敏也君  
事務局長 叶田洋一君  
事務局副主幹 木村淳一君

議会事務局職員

議会事務局長 若生貴仁君  
議事課長 久万田文代君  
議事課長補佐 山本晃嗣君

午後1時58分

開会宣告

- 議長松永征明君 皆さんご苦労さまです。  
出席議員が定足数に達しておりますので、令和3年第1回釧路広域連合議会2月定例会は成立いたしました。  
よって、これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

- 議長松永征明君 会議録署名議員の指名を行います。  
今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により、  
7番 音喜多政東 議員  
13番 森 豊 議員  
を指名いたします。

諸般の報告

- 議長松永征明君 事務局長に諸般の報告をさせます。  
○議会事務局長若生貴仁君 報告をいたします。  
ただいまの出席議員は、20人であります。

なお、及川満浩議員より体調不良の為、欠席する旨の届出がありました。今議会に連合長から提出された議案は議案第1号から第3号までであります。

次に監査委員から地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査報告書の提出がありました。また、同法第235条の2、第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に本日の議事日程は日程第1、会期決定の件、日程第2、議案第1号から第3号までであります。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会期決定の件

○議長松永证明君 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永证明君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

○議長松永证明君 この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

#### 広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） ご苦勞様でございます。発言のお許しをいただきましたので一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては時節柄ご多用の折、本日ここにお集まりをいただき、令和3年第1回釧路広域連合議会2月定例会、開催できましたことに心から感謝と御礼を申し上げます。

当清掃工場、平成18年4月の供用開始以来、構成市町村の円滑な連絡調整のもとに安定した稼働を続けているところであります。令和3年度は稼働から16年が経過いたしまして施設をできる限り長く利用するため今年度に引き続き基幹的設備改良工事を進めてまいります。また工場の運営、維持管理にかかる現在の長期包括業務委託につきましては、今年度末で契約期間満了となり、令和3年度からは第Ⅱ期の15年間の長期包括業務委託に移行いたします。今後も構成市町村の皆様と連携を図りながら進めてまいりたいと存じます。

ここで令和2年度12月末現在におきます処理状況につきましてご報告させていただきます。ごみ搬入量につきましては昨年同期と比べまして216.05トン、率にいたしまして0.45%減少しております。2つの炉を計画的に運用することにより、効率的に焼却処理を行っております。資源循環の取り組み状況については、当工場で使用電力のほとんどを自家発電で賄った上

で、余剰電力の売電を行っておりこれで令和2年12月末現在でありますけど、1億3,575万円の収入をあげているというものであります。

経過等については、以上でございます。この後議案といたしまして令和3年度一般会計予算について、そして釧路広域連合広域計画変更に関する件、そして運営・維持管理事業（第Ⅱ期）業務委託契約の締結に関する件、この3件につきましてご審議いただくことになっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。最後に当広域連合の業務執行にあたりましては引き続き安全で安定した稼働を基本としつつ、構成市町村の負担金の抑制に繋がりますよう、なお一層の効率的で経済的な運営を心がけ、最善の努力をしまいる所存でございます。今後とも議員各位並びに関係住民、各町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。以上です。

#### 日程第2 議案第1号ほか2件上程

○議長松永证明君 日程第2、議案第1号から第3号までは一括議題といたしたいと思えます。提案理由の説明を求めます。

伴事務管理者。

#### 提案説明

○事務管理者伴篤君（登壇） ただいま議題に供されました各案件につきまして提案の理由をご説明申し上げます。

はじめに議案第1号、令和3年度釧路広域連合一般会計予算についてご説明申し上げます。

清掃工場の本格稼働から16年次目にあたります令和3年度の釧路広域連合一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ前年度対比5億4,428万6千円増の30億9,764万2千円となっております。まず歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1款議会費につきましては前年度対比15万7千円減の85万円を計上いたしました。第2款総務費につきましては前年度対比291万3千円増の5,954万2千円を計上いたしました。次に第3款衛生費につきましては、清掃工場の基幹的設備改良工事が2年目となりまして、前年度対比6億6,824万7千円増の30億3,463万7千円を計上いたしました。第4款公債費につきましては建設時に借入れた起債の償還が進み、本年度が最終年度となり前年度対比1億2,671万7千円減の231万3千円を計上いたしました。第5款予備費につきましては前年度同額の30万円を計上いたしました。

次に歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1款負担金につきましては広域連合構成市町村からの負担金で、基幹的設備改良工場の負担増に伴い、

前年度対比4億1,904万9千円増の24億1,790万7千円を計上いたしました。第2款使用料及び手数料につきましては事業系可燃ごみの直接搬入量の減を見込み、前年度対比1,019万1千円減の1億7,706万5千円を計上いたしました。第3款国庫支出金につきましては基幹的設備改良工事に係る循環型社会形成推進交付金として前年度対比1億3,763万8千円増の4億258万円を計上いたしました。第4款繰越金につきましては前年度と同額としております。第5款諸収入につきましては資源物売払収入や売電収入などの減で、前年度対比221万円減の1億8万9千円を計上いたしました。以上をもちまして令和3年度釧路広域連合一般会計の説明を終わります。

次に議案第2号釧路広域連合広域計画変更に関する件についてであります。

広域行政の円滑な推進を図ることを目的に作成しております現計画を第1期長期包括業務委託契約期間満了に伴う契約期間の変更と総合的かつ計画的に事務処理するため、所要の変更を行うものであります。

次に議案第3号、運営・維持管理事業第Ⅱ期業務委託契約の締結に関する件についてであります。第Ⅱ期の釧路広域連合ごみ焼却施設運営維持管理事業業務委託契約に関し、釧路広域連合議会の議決を得たく本案を提出するものでございます。以上をもちまして各案件に対する説明を終わります。よろしくご審議のうえ、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

#### 質疑・一般質問

○議長松永証明君 これより質疑並びに一般質問を行います。通告順に発言を許します。

はじめに18番梅津則行議員の発言を許します。

○18番梅津則行君（登壇） それでは、通告にそって質問をさせていただきます。最初に議案第1号一般会計予算についてお伺いをしたいと思います。

昨年令和2年度の実績ごみ量割の見込みにおいて釧路市は80.57%対前年度比2.9%減として鶴居村と厚岸町においては、前年度比増として予算化をしました。さて、結果はどうであったのか、現時点での数字でお示しいただきたいと思っております。また、令和2年度実績ごみ量が実際はどうであったのか、前年度より減っているのか増えているのかも数字でお示しいただきたいと思っております。その上で今回提案されている一般会計予算における令和3年度実績ごみ量はどれくらいを見込んでいるのか、大事なことはその実績ごみ量を今後減らす方向で検討しているのかどうか、検討しているのであれば今後15年間における減らす量とその施策をお答えいただきたいと思っております。

焼却率についてもお聞きいたします。釧路市においては令和元年度ごみ総搬出量68,857トン、焼却ごみ量

47,631トンで、焼却率は約70%と申し上げてよろしいかと思っております。それでは釧路市以外の構成市町村における焼却率をお示しいただきたいと思っております。

次に議案第3号運営・維持管理事業業務委託契約の締結に関する件についてお伺いをいたします。最初に用役費の算出方法、今回は処理単価を設定して発熱量にかかわらず、処理トン単価×処理量で算出する方法が提案をされています。それに関して2点お聞きしたいと思います。

1点目は今後ごみ量を減らしていった場合に、この処理トン単価は引き下げることになるのかどうか。ごみ量が増えようが減ろうがまったく変わらない単価として進めていくのかどうか、その点をあきらかにして下さい。

2つ目には処理量を減らすと構成市町村の負担金はどれくらい減るのか。それぞれの市町村においては様々な施策を実際に行って出来るだけごみを排出しないような工夫がされているものと思っております。それぞれの市町村において今後、どのような施策を検討しているのかお聞かせをしていただきたいと思います。この点は先ほどの質問と重複するかと思っておりますが明解にお答えをいただきたいと思っております。

次に、釧路広域連合地球温暖化対策実行計画第1期に関連してお聞きします。平成30年3月に提出をされていますこの計画、その中身から一つひとつお聞きします。

まず1つ目は目標達成に向けた取り組みにおいては構成自治体における3Rの推進状況と結果としてごみ焼却量の削減を進めると記載をしております。どの程度進んでいるのでしょうか。数字で明らかにして下さい。

2つ目はこのようにも書かれています。2022年度のごみ処理量が基準年度2013年度に比べて約15%削減するという将来予測を立てております。実際はどうだったのでしょうか。例えば、2013年度は処理人口218,489人、ごみ焼却量は64,137トンと示し、その上で2022年度は処理人口195,238人、ごみ焼却量は54,596トンと示しています。2022年度は来年度であります。どこまで到達をされているのか、お示しいただきたいと思っております。

3つ目には温室効果ガス総排出量の目標についてお伺いをします。2013年度の実績排出量32,823トン-CO<sub>2</sub>これを基準として、2022年度は27,690トン-CO<sub>2</sub>削減率15.6%としております。この目標もどこまで進んでいるのか、当広域連合清掃工場においては二酸化炭素の排出量を31,735.478kg-CO<sub>2</sub>から26,765.428kg-CO<sub>2</sub>と15.7%の排出削減を目標にしていますが結果どうだったのかお示しく下さい。

3つ目には期待される目標水準による活動量の推計についてお伺いをします。具体的には灯油の使用量につ



○18番梅津則行君（登壇） 最初に3Rの推進状況ということについて触れていなかったように思うんですが、この後にご答弁いただきたいというふうに思います。実はその答弁をいただいたうえで次の2回目の質問を準備しておりましたので、しっかりおさえて下さい。

それでは1つ目、その3Rの推進状況はご答弁ありませんでしたけども、今後この3Rのリサイクル含めて、釧路市の場合は4Rと表示しております。そこで少しこのへんについて質問をしたいと思います。

地球温暖化対策実行計画に関連してまずお聞きします。東京都においてはゼロエミッション戦略を作成して2030年度に向けて、一般廃棄物のリサイクル率を37%としました。また環境省の日本の廃棄物処理に2018年度においては人口10万人以上、50万人未満のリサイクル率の上位は鎌倉市の52%をはじめ、上位10市は全て30%を超えているリサイクル率となっています。当広域連合においても19万何人ですから、一定その数字が目安になるのではないかと私は考えます。因みに構成市町村のそれぞれのリサイクル率も少々調べてみました。一番高い厚岸町におかれましては一般処理廃棄物処理計画において令和11年度に40.3%のリサイクル率目標を設定して取り組むというふうになっています。同時にごみ総排出量も30%削減するという計画であります。しかし、釧路市においてはどうか。令和元年度19.87%となっておりますが、これが令和12年26.8%の目標設定であります。さて、3R推進についてはそれぞれの自治体で鋭意知恵を集めながら実践していただくことが慣用だと思います。その上で、その3R推進を加速するために広域連合としてはどのようなお考えでどのような施策を考えようとしているのか、お聞かせをいただきたいと思います。これがまず第1点目であります。

2つ目には、2022年度のごみ処理量は15%削減するという将来予測を立てております。先ほど答弁でもあったと思います。そこで、これもそれぞれ構成市町村における焼却処理量の推計を見てみたいと思います。厚岸町においては減量化資源化推進における搬入ごみ量はなんと42%削減とこのような計画を立てております。弟子屈町におかれましては燃やせるごみと美留和処理場で回収した可燃物を広域連合へ搬出し焼却処理しますとして、平成24年度比、平成35年度は21%の削減として計画を立てております。釧路町におかれましては焼却ごみ処理量の数字は出ておりませんでした。あくまでもごみの総排出量でみた場合であります。平成29年度比、平成40年度は20.87%の削減として計画を立てています。それに対して釧路市はいかがででしょうか。今回の一般廃棄物処理計画の素案におかれましては令和元年度68,857トンの総排出量を令和12年度62,597トンと10パーセント減ということになって

おります。私は釧路市において更なる努力を広域連合として求めるべきではないかと考えますが答弁を求めます。

3つ目にそもそもこの目標設定にも私は疑問が残ります。広域連合としての認識をお伺いします。どういう疑問かと申し上げますと、実は釧路市においては平成23年度に一般廃棄物処理計画において平成30年度には61,282トンの目標で取り組んでできました。ところが東日本大震災などもあり、結果として平成30年度は69,562トンの総排出量に留まり残念ながら目標到達には至っておりません。しかしその当時の目標でも総排出量をマイナス14%として想定しています。ところが今回、釧路市の計画はマイナス10%の想定であります。何故か10年以上前に策定した目標の数字よりも低い目標が今回示されている、これが疑問であります。今の国の流れのなかで、ごみの総排出量どう減らしていくかといった時に、前に立てた目標よりも更に高い目標で臨むという、そのことに関して広域連合としてきちんと意見を申すなり、色々話し合いするなりすべきだと私は考えますが、ご答弁を求めたいと思います。

次に廃プラの焼却量についてお伺いをいたします。私は廃プラの焼却量を減らすことは広域連合としての近々の課題だと考えます。まずその認識をお伺いをしたいと思います。その理由をご存じの通りでございますが政府は2019年プラスチック資源循環戦略を策定して2025年度までにはプラスチック製容器包装製品のデザインを分別が容易で再利用でき、リサイクル可能なものを目指すとして政府が取り組む目標を立てました。そして昨年7月にはプラスチックごみを資源化する方針を固め、リサイクル率を向上させるために2022年度以降プラスチックごみの新しい区分を設け、容器包装プラとその他のプラと一括回収して、プラの資源化を促進すると述べております。そこでお聞きしたいと思います。廃プラの焼却量を減らす為にもプラの資源化に向けて構成市町村と共に情報交換、共有、また広域連合として何が出来るかしっかり議論すべきと考えますが見解を求めたいと思います。

3点目です。リサイクル率向上と廃プラの焼却量を減らすこと、これは先ほど近々の課題と述べましたが実は道内においては富良野市が一般廃棄物処理量7,168トンに対して焼却量は506トンであります。焼却率は約7%から8%であります。私は一つの参考になるものと考えます。もちろん分別方法それから分別の種類が違います。また、構成市町村においても分別の方法、種類が違います。いきなり7%目指せという暴論を言うつもりはありません。しかし焼却率、これは残念ながら構成市町村それぞれまだ60数%から70%台であり、もっと下げる目標を広域連合として持つべきだと考えます。見解を求めたいと思います。

さて、議案第3号に係ってご質問をいたします。先ほど述べた通りでございまして処理単価を直近の3年間の数字で出してそれを15年間でということですから、これから構成市町村が努力してどんどんゴミを減らしていても処理トン単価には反映しない訳です。単価でなく、ただ量の部分で減ってくるというこういう構図になっています。私は処理トン単価についてもこの見直しの時に直近の3年だけじゃなくて今後3年の数字、今後5年の数字、15年間ある訳ですから5年単位でこの処理単価も下がれば見直す方向をしっかりと契約の中身として打ち出すべきものと考えます。その点の連合としての答弁を求めて2回目の質問といたします。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。  
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 私から2点お答えをさせていただきます。まず、計画のごみ量の削減等々に向けての、それぞれの構成市町村に対しての認識についての答弁をさせていただきたいと思えます。私どもの広域連合は、この清掃工場を安定的にそして効率的に稼働していくなかでごみの適正処理に取り組んでいるものでございます。そして先ほどもご答弁させていただいたとおり様々な情報を構成市町村と共有していきながら行っていく、このように努めているところであります。まさに一つひとつの自治体の取り組みは、それぞれの自治体の中でしっかり議論されて行われているものということでございますので、私の方はそういった意味で先ほど局長からも削減に向けての要請という言葉を使わせていただいております。こういった形のなかで取り組んでいるところでございます。

続きまして単価についてのご質問でございました。先ほどもご答弁させていただきましたけど、単価というのはどのような形かということでもあります。業務委託料はベーシックな固定費プラスそこに対する灯油であるとか薬剤とかそういったものを設定し行っていくものでございまして、ごみ量が減ったということのなかで単価に反映するものではない。つまり処理料とは単価×処理量でございまして、そのような形になっているものでございます。そういったなかで特別な事として、ごみ質というのがそこに関わってくるかと思えます。ご案内の通りに今までの変動費という形のなかで設定されておりましたので、逆に言うと、この用役費にプラスの部分がかかれば価格は安くなる。しかしながらご案内の通りに、ここはどうしてもその分が常にプラスになってきたということでございます。そういったなかで直近の3年間の実際的な費用というものをしっかりとつかまえて、そのなかで処理単価に反映させ安定的な形のなかで進めていき、ごみの削減というところに大きな力を入れていく、こう

いった形を構成市町村のなかで取り組んで進めていく、こういった考えでございまして。私からは以上であります。

○議長松永征明君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 梅津議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。まず1点目でございます。ごみ焼却量に係る市の状況とその市に対する連合の認識はどういうことかということでございます。今ほど連合長からも答弁させていただきましたけれども、私どもとしては各構成市町村の皆さんと情報共有しながら、どのような形で全体的に進めていくべきかというような事を認識しながら、取り組んでいきたいと思っております。

2点目です。廃プラの課題ということでございます。廃プラにつきましては連合としては減らす方向で進めているというのが現状でございます。先ほどご答弁をさせていただきました温暖化対策実行計画においても、CO<sub>2</sub>削減量において廃プラの減少が大きく貢献しているという状況がございます。私どもとしては、これを引き続き進めていく必要があると考えており、これも構成市町村の皆さんと連携しながら、あるいは国の動向等も踏まえて進めていきたいと思っております。

○議長松永征明君 18番梅津則行議員。

○18番梅津則行君（登壇） 私がこういう質問をするのはなぜかと申しますと、今後15年間を見据えてどうするかと考えた時、今の時代の流れも含めて排出量、そして焼却率等々含めて大いに減らして行かなければならない。私の個人的な意見としては15年後にそうした大きな焼却炉を作る必要はない位までにごみを減らしていく施策を進めていかなければならない。こういうふうにごみ減らしているところでもあります。だからと言って今回の提案を全面的に賛成するものではありません。はっきり反対をさせていただきます。が、しかし、この場で議論しなければならないのはやはり15年後どうするかということも頭に置かなければならない。今から手を打たなければならぬ。そうすると今、自治体にとって、焼却中心から資源重視に大きく切り替えなければならぬ、その流れが間違いなく今ある訳です。そして先ほど、厚岸町さんの例をあげさせていただきましたが、バケツに生ゴミを入れて回収をしていくという方法をとっているのを始めて町の一般廃棄物処理計画のなかを見させていただいて、そして生ゴミに対しての助成件数も極めて多い件数でありました。私はそれぞれの市町村においてそういう努力をされているものと思います。それを一つの形にきちんと15年後にはこうして行こうということは今からしっかり考える必要があるものと思っております。

そこで最後の質問は提案であります。今後15年間焼却ごみを大幅に減らす目標を決めるとは言いません

ん。目標の設定やその施策を検討をする、但し広域連合ですから各自治体の施策まで縛るものではございません。ただ、それぞれの自治体でどういう取り組みをしているかを共有しつつ、また先ほど富良野市の例をあげさせていただきました。広域連合の構成市町村がまとまってそういう先進地に行って自分の自治体で何が取り入れられるか見てくる。そういうものも私は必要な事だと考えるものであります。基本的に今回の一般会計予算と契約に関しては賛成できるものではありませんが、今後の事を含めた時にそういう検討をする場、例えば仮称であります、ごみ減量広域連合構成市町村検討会議みたいなものを立ち上げて15年後を見据えるべきだと思います。それを二酸化炭素実質排出ゼロに向けての施策とリンクさせること、それ位のちょっと大きめの方向をしっかりと何年かかけて検討し、お互いの認識の共有を図り、それぞれの自治体に施策を進める、そういう事を提案したいと思っておりますが、最後この1点だけでございます。答弁を求めて質問を終わります。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 梅津議員のご質問にお答えをいたします。

まさに議員からもお話をいただきましたように広域連合、どのような形のなかで取り組んでいるか先ほどまご答弁させていただきました。この清掃工場を安定かつ効率的に稼働していきながら、そしてまたその負担削減に向けてごみを削減していくということもありながら、構成市町村が連携しながら進めているところがございます。まずはここをしっかりと行っていくことだと思っております。またそれぞれの自治体のなかで、いろいろな議論を行いながら様々な施策を行って、それぞれが責任を持ちながら進めているものと、このように考えているところであります。私どもは、こういった時に情報というものをいち早く掴まえていきながらそれを共有していき、そしてそれぞれのなかで考えていく環境を作っていく、これは大事なことでこのように考えているところであります。今までもそのように進めてまいりましたし、今後もこのように取り組んでまいりたい、このように考えてございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君 次に、9番中田磨議員の発言を許します。

9番中田磨議員。

○9番中田磨議員君（登壇） 9番中田です。質問通告2件行っておりますので順次質問をいたします。

1件目は議案第1号令和3年度釧路広域連合一般会計予算についてです。

1点目として市町村負担金の構成自治体の前年度比

較と一般分と補修分の構成比について質問いたします。2点目としてごみ焼却手数料の小動物直接搬入分の単価と予算額について伺います。

2件目は議案第3号運営・維持管理事業（第Ⅱ期）業務委託契約の締結に関する件です。1点目として債務負担行為額の設定額と業者見積額と落札額の差額の根拠について伺います。2点目として構成自治体の負担の内訳についてそれぞれ答弁を求めます。また資料要求についても作成いただきましてありがとうございます。これも参考に今後質疑をしていきたいというふうに思います。

質問通告に基づく質問は以上なんですけれども、本日の議員協議会で予算説明書内容の誤りが当日報告され、差し替えるということになりました。質問の根拠に係ることになりますので、理事者においては議会に対して今後しっかりと精査をした議案または説明資料になるように求めて1回目の質問としたいと思っております。以上です。

○議長松永征明君 理事者の答弁を求めます。連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路町中田磨議員の質問にお答えいたします。

私からは債務負担行為額などの差額の根拠についてのご質問にお答えをいたします。

債務負担行為額については見積参加事業者より提出された見積提案図書を参考に設定したものでございまして、落札額につきましては債務負担行為額の確定後、事業者が改めて詳細な積算を行って入札したものでありますので、そのなかで7億1千万円の差額が生じたということでありまして、これは根拠ではなくて結果というふうに考えてございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私からは中田議員の1回目の質問にお答えをさせていただきます。

1点目です。市町村負担金の前年度比較、運営費と基幹的設備改良工事費との構成比についてでございます。市町村負担金の前年度比較につきましては釧路市が前年度より3億749万円増、釧路町は2,899万9千円増、鶴居村で435万6千円増、白糠町で983万6千円増、弟子屈町で752万9千円増、厚岸町で6,083万9千円増となっております。増額の要因は4カ年工事の2年次目となる基幹的設備改良工事費の増によるものでございます。

次に広域連合運営費分と基幹的設備改良工事費分との各市町村の構成比でございます。釧路市は29%と71%、前者が運営費、後者が基幹的設備改良工事費の構成比です。釧路町は31%と69%、鶴居村は41%と59%、白糠町は41%と59%、弟子屈町は37%と63%、厚岸町は43%と53%となっております。

次に小動物直接搬入分の単価と予算額につきまして答弁をさせていただきます。動物性残渣処理費、いわゆる、小動物の死体を焼却処理する手数料は動物一体10kgまで1,571円で、10kg超過毎に523円を加算して受領しています。歳入予算の積算にあたりましては平均的なエゾ鹿一頭あたりの重量を60キロとした上で処理手数料4,186円を算出し、これに過去5年間の実績を踏まえて480頭を乗じた額を予算に計上しております。

次に運転維持管理業務委託における構成市町村の負担についてでございます。15年間の市町村負担額は釧路市が約90億2,900万円、釧路町が約10億6,100万円、鶴居村が約2億1,000万円、白糠町が約3億8,200万円、弟子屈町が約4億4,600万円、厚岸町が約5億1,200万円の負担となります。私からは以上でございます。

○議長松永証明君 9番中田磨議員君。

○9番中田磨議員君（登壇） 2回目の質問に入りたいと思います。まず1件目の市町村負担金の関係でありますけれども、令和2年と比較して事業の増により負担金が大きく増えているということになっておりますけれども、まず一つは4年間の工事以降については一定額に収まっていく予算になるのか、そのへんの見通しについて伺いたいと思います。それから、各自治体の負担金を減らすための取り組みということでは、どのようなことを実施されているのか伺いたいと思います。それから、今回の資料の中の項目にあります、ごみ焼却手数料の釧路市、釧路町については、ごみの搬入によって焼却手数料が入り負担が減額されるということになっておりますけれども、それ以外の構成市町村についてはそういった項目がないのですけれども、その要因についてどのような考えになっているのか伺いたいと思います。

次、2点目の小動物の手数料の関係になりますけれども、一つは清掃工場運転状況報告書のなかでバッチ数が令和元年度と令和2年度の同時期の数字で299から240に下がっているという資料も提出されている訳ですけれども、更に解体で残った部分の焼却等も入っているということで説明がありましたけれども、このへんの状況についてどうなっているのか再度細かく伺いたいと思います。更にバッチ数では鹿などの焼却が増えているということでしたけれども、前年度比較でバッチ数自体は減少しているということですが、この状況、要因について伺いたいと思っております。また、頭数ではなくバッチ数ということで表記されている訳ですけれども、今後増えていく予想の予算になっているなかで、許容範囲といいますか受け入れの範囲というのが広域連合としての機能としてどうなっているのか、現在の受け入れ状況との比較がどうなっているのか伺いたいというふうに思います。

次、2点目の委託契約締結関係でありますけれども、見積については落札業者1社ということになるかと思っておりますけれども、落札価格は結果と答弁でありましたけれども、その要因については具体的にどういったところが減額されたのか、総括的に減らされているのか、その要因について伺いたいと思います。債務負担行為については限度額を決めるものですから、この範囲内で収まっているということは契約上ははっきりしているわけですが、1社による見積で2段階の金額が出るということで、また随意契約という状況でもありますから、このへんについて再度答弁を求めたいと思います。

2点目の構成自治体の負担の内訳については了解いたしましたけれども、負担の割合については一定の固定的な数字が出されている状況でありますので、この点については今後変更等があるのかどうか、先ほど梅津議員からの質問もありましたけれども、焼却量が減る等の関係でそういった内容変更、負担割合の変更等があるのか、その点について答弁を求めたいと思います。また、今回I期とII期と境目となる契約になる訳ですけれども、全体15年間を通じてI期の委託契約の金額とII期の契約金額の増減率、額というのがどのようになっているのか、その点について2回目の答弁を求めたいと思います。

○議長松永証明君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路町中田議員の再度のご質問にお答えします。

ご質問にもございましたように発注設計書の積算、これは提出された見積提案図書を参考に全国都市清掃会議の積算要領に基づいて行ったところでございます。そういった意味でこの見積図書を参考に設定をした訳でございます。その上で落札額について、結果という事でご答弁させていただいたところであります。一般的にはそういったなかでの差というのは、事業者の様々な努力であると、このように言われているところでございますけど、正にその結果がこの7億1千万円の差額とこのように受け止めてございます。

○議長松永証明君 事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私から中田議員の2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目でございます。4年間工事がありまして、その以後は一定額の水準に推移するのかどうかというご質問でございます。基本的には工事に係る負担金につきましては工事が終了後なくなりますので一定水準で推移することになります。一方で各市町村が工事費負担用に借り入れた起債の償還金が発生しますので一定額のご負担は構成市町村の方で広域連合負担金とは別に必要になるということでございます。

2点目です。各市町村の負担金を減らす努力をして

いるのか、どういうものがあるのかというご質問でございます。私ども運転管理のなかで負担金を圧縮できるものとしては売電がございます。私どもは極力、売電収入を高めるように運転管理の円滑化を図りながら事業者と日々情報共有をしながら協力して進めているところでございます。

3点目です。焼却手数料による負担減が釧路市と釧路町のみで、他の市町村はどうなのかということでございます。これにつきましては釧路市と釧路町のみが住民の直接搬入が可能という状況になってございますので、制度上、焼却手数料を還元し負担減になるのは釧路市と釧路町ということでございます。

それから小動物の関係でございます。鹿の受け入れにつきましては季節変動が大きく冬期間は冷蔵庫を増強して一時保管をしながら長期間をかけて処理を行っているのが現状でございます。増加傾向にございますけれども適正な処理に努めているところでございます。

次に今後の負担の割合については変化があるのかどうかというご質問でございました。負担割合は毎年度の実績ごみ量割から算出して、それを次年度の予算に反映させていただいておりますので、先ほどの処理単価の固定化の話とは別に、それぞれの市町村がごみを減らすことによって、ごみ量割に反映して広域連合の負担金を減らすことに繋がるというふうに認識をしているところでございますので、なお一層それぞれの市町村で減量に取り組んでいただければと考えているところでございます。

それから、Ⅰ期とⅡ期の金額の差ということでございます。第Ⅰ期事業につきましては、契約当初の金額で比較をさせていただきますと税抜きで99億8千万でございます。第Ⅱ期事業が今回提案させていただいております116億4千万でございます。従いまして差額16億6千万という状況でございます。税抜きの数字でございます。私からは以上でございます。

○議長松永证明君 9番中田磨議員君。

○9番中田磨議員君（登壇） 3回目の質問とさせていただきますが、まず一つは市町村負担の関係でごみ量ということが基準になっているということは承知をしている訳ですけれども、例えば燃焼の温度の関係も含めて広域連合では様々な手を打たなければいけないという状況にあるということも、この間報告がされている訳であります。そういった意味ではごみ質による調整等が入っていく要素がないのか、例えば水分が少ないごみを相対として出している自治体については調整率をかけるとか、そういった努力を今後も更に高めていく、単なるトン数だけの削減は分かりやすい数字ではあるのかもしれませんが、今後の自治体での取り組みを推進する上でも、ただ来たから燃やすということではなく、どのような焼却施設に

ていくかということもやっていかなければならないのではないかと考えるところでもあります。そういった点でどういう考えを持っているかということで1点目を質問したいと思います。

次に小動物の関係で答弁がちょっと無かったかなと思いますけれども、受け入れのキャパは確か500バッチと以前書いてあったかもしれませんが、現状の受け入れ状況と更に増加を見込まれるということであれば、その許容範囲を超える場合が出てきた時の対応も含めて推移をしっかりと考えて調整していくべきですけれども、その点についてまず上限がどの位あって現状の到達と改善、また場合によっては小動物の焼却施設を増設しなければならないような大掛かりなものも起こりえるのかどうか、そういった想定もされているのか答弁を求めたいというふうに思います。

2点目の委託契約関係でありますけれども、業者の努力という答弁ではありましたが、こういう答弁であればやはり適正価格といえるのかという判断については私自身はちょっと判断が出来ない、そういった回答だというふうに言わざるを得ません。そうした意味では議案3号についても、やはり納得できかねると言うことを発言しておきたいというふうに思います。以上3回目の答弁を求めて質問を終わります。

○議長松永证明君 理事者の答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇） 私から中田議員の3回目のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目でございます。ごみ質の調整ということで水分の調整率等を加減できないのかどうかというご質問でございます。私どもも独自で事業系ごみの調査を一昨年実施させていただきまして広報活動を進めさせていただきました。このなかで水分をぎゅっとひと絞りすることによって約10%減量ができるということをお示しをさせていただいております。ごみの水分を落とすことによって排出量である重さが減る。従って焼却処理費用の軽減効果がありますというようなこととお話をさせていただいていることと、あわせてごみが燃えやすくなることで清掃工場の発電量が増え、処理費用が安くなりますよというお話もさせていただいております。こういうような観点でなお一層水切り運動を進めていきたいと思っているところでございます。

それから小動物専焼炉の関係でございます。増えている一方のなかで上限バッチ数はあるのかどうかというご質問でございました。実態として週3回程度、1日に2バッチ小動物専焼炉を使っているところでございます。しかし鹿が入るのは当然ながら季節変動がございますので、いっぺんに入る時期、まったく入らない時期というのがございます。こういうことも含めて、先ほども冷蔵庫のお話をさせていただきましたけれども、大きな冷蔵コンテナを外に配置させていただ

いて何十頭かストックするような形にしており、季節変動を見ながら搬入の少ない時期に焼却処理をしているところでございます。

3点目、委託契約については適正価格であったのかどうかというお話でございました。私ども予定価格を設定する前段に債務負担行為額のなかで発注設計書の積算を行っております。その積算につきましては全国都市清掃会議という全国組織がございまして、これは焼却施設のことについて研究をしている、あるいは、助言をしている団体でございますけれども、ここからでている積算要領というのがございまして、これに基づいて発注設計書を作成し予定価格を設定させていただいておりますので、私どもとしては委託費につきましては客観的な適正価格だというふうに認識しているところでございます。私からは以上でございます。

○議長松永征明君 以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

#### 議案第1号ほか2件討論省略

○議長松永征明君 議案第1号から第3号までの以上3件について討論の通告がございませんので、討論を終結し直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君 ご意義なしと認めます。  
よって、直ちに採決を行います。

#### 議案第1号表決（可決）

○議長松永征明君 はじめに、議案第1号令和3年度釧路広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長松永征明君 起立多数と認めます。  
よって、本案は原案可決と決しました。

#### 議案第2号表決（可決）

○議長松永征明君 次に議案第2号釧路広域連合広域計画変更に関する件を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長松永征明君 起立全員と認めます。  
よって、本案は原案可決と決しました。

#### 議案第3号表決（可決）

○議長松永征明君 次に議案第3号運営・維持管理事業（第Ⅱ期）業務委託契約の締結に関する件を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長松永征明君 起立多数と認めます。  
よって、本案は原案可決と決しました。

#### 閉会宣告

○議長松永征明君 以上をもって今議会の日程は、すべて終了いたしました。

令和3年第1回釧路広域連合議会2月定例会は、これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 松 永 征 明

同 議員 音喜多 政 東

同 議員 森 豊

令和3年第1回釧路広域連合議会2月定例会議決結果表

会期自 令和3年2月22日

至 令和3年2月22日

（1日間）

釧路広域連合議会議長 松 永 征 明

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第1号	令和3年度釧路広域連合一般会計予算	連 合 長	3. 2. 22	原案可決
議案第2号	釧路広域連合広域計画変更に関する件	〃	〃	〃
議案第3号	運営・維持管理事業(第Ⅱ期)業務委託契約の締結に関する件	〃	〃	〃

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧 広 連 監 報告第1号	釧路広域連合監査報告書	監査委員	3. 2. 22	報告完了
釧 広 連 監 報告第2号	例月現金出納検査報告書	〃	〃	〃

令和3年第1回釧路広域連合議会2月定例会 質疑・一般質問通告一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	通 告 内 容
1	2/22 (月)	18番 梅津則行 (釧路市)	1 議案第1号 令和3年度釧路広域連合一般会計予算 2 議案第3号 運営・維持管理事業（第Ⅱ期）業務委託契約の締結に関する件 3 釧路広域連合地球温暖化対策実行計画
2	2/22 (月)	9番 中田 磨 (釧路町)	1 議案第1号 令和3年度釧路広域連合一般会計予算 (1) 市町村負担金の構成自治体の前年度比較と一般分と補修分の構成比 (2) ごみ焼却手数料の小動物直接搬入分の単価と予算額 2 議案第3号 運営・維持管理事業（第Ⅱ期）業務委託契約の締結に関する件 (1) 債務負担行為額の設定額と業者見積額と落札額の差額根拠 (2) 構成自治体の負担の内訳



## 令和3年第1回2月定例会議事経過

会期	年月日	曜	区分	内	容
1	3. 2 . 22	月	本会議	開会 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会	13:58~15:11



釧路広域連合議会会議録  
令和3年第1回2月定例会

令和3年3月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1  
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント  
電話(0154)22-9311